

## ◇質疑応答（概要、概ね質問順）

### 1）東海村広域避難計画及び住民意見交換会について

記者： 広域避難計画について、日中にバスが最大で300台必要になるということであるが、バスの確保に向けた取り組み状況は？

村長： 具体的にバス協会と何かするという話までにはなっていない。村と茨城県の担当者が課題として認識しているところであり、対応はこれからである。

記者： 茨城県内のバス事業所に限らず、県外にも協力を求めるのか？

村長： 量的には県外にも協力を求めないと無理かと思う。茨城県とも現状をよく把握しながらになることから、今はまだ何とも言えない。

記者： 村議会が始まり、「リリウム会」から請願が出されたが建設農政委員会に付託となった。原特委（原子力問題調査特別委員会）があるにも関わらず、建設農政委員会に付託になったのは、ある意味、原特委が機能していないと言えるのではないか？

村長： 村議会のことであり、私の立場からコメントは出来ない。いずれにせよ、付託された委員会できちんと議論されれば良いと思っている。

記者： 住民意見交換会について、参加人数が若干少ないのではと感じた。また、150項目ということについては、どのように受け止めているか？

村長： （多くの意見が出る事は）ある程度想定していた。（参加者は）相当関心が高い方であり、関心が高いということは、相当中身も読み込んで来ている方である。当然それだけの意見が出ると思っていたので、ある意味当然かと思う。それだけ避難計画の策定は難しいと改めて感じている。

記者： 避難計画の策定で難しいと感じるのは？

村長： 最終的に住民の方に理解をもらうということである。どのような計画を策定しても納得してもらうのは難しいと思う。ある程度、理解をもらうところまでもっていくまでが大変だと感じている。

記者： 理解を得るとは、不安を払拭するということか？

村長： そうだ。完全に払拭まで出来なくても、ある程度やろうとしていることを理解して、どのような行動をすれば良いかと受け止めるというか、そこまでもっていくことが難しいと思う。

記者： 150項目の傾向や今後の対応に対する優先順位や課題について、現時点での考えは？

村長： 広域避難計画の中身についての個別課題への対応は応えられる部分もあると思う。しかし、要配慮者の対応は、避難先さえもまだ決まっていない状況である。一般の健常者は自家用車を使用して逃げることは出来るが、要支援者の対応は難しいのかなと思う。

記者： 150項目について、どのような形式での回答を想定しているのか？

村長： 出し方をどうするかは検討中である。単に村のホームページで回答では済まない。一方的に村からこうですではなく、やり取りが必要であると思う。もう一度、そのような場を設けた方が良いのか、そこはまだ検討段階である。

記者： 住民意見交換会のような場を想定か？

村長： もう一度意見交換会にするのか、もしくは、もう一回最終的な修正案としての説明会のようなものにするかなどは、場を開く意味合いで変わってくると思う。これだけの意見が出ている以上、これに対して、全て応えられるものばかりではないが、課題として引き続き検討していくものは、直接伝えなければならないと思っている。

記者： 今後の広域避難計画の策定スケジュールを確認したい。資料によるとパブコメが6月16日で締め切り、その後、ホームページで公表とあるが、その時期は？

村長： 直ぐには見通せないと思う。意見交換会でもらった項目もこれだけあり、パブコメでも同じくらいは出ると思う。そのため時間が掛かるのかなと思う。スケジュールについては、今こうですとはなかなか言えない状況である。

記者： 住民意見交換会での意見を踏まえて、再度、意見交換会か説明会を行うということであるが、一箇所でも30人程度しか集まらなかったということを踏まえると、再び実施しても、結局そういう方々しか集まらないのかなという印象がある。結局、出来上がったものをどのようにして住民に周知させるかが課題かと思う。

村長： 避難計画策定が目的ではない。避難計画を理解し、住民が行動出来るようにしてもらうことが大事である。より住民の方々にそれを伝える場を作らなければならないと思っている。

記者： 例えば郵送等でのお知らせだけではなく、全員集められるような対応が求められるのではないか？

村長： 理想としては、避難訓練などを実施して実際に動いてみることである。しかし、原子力災害の場合には、交通事情などで茨城県警等の協力も得てとなると（主体は）茨城県になる。その調整はかなり大変になると思っているので、今は言えないということになる。今、私は個人的に話してはいるが、やるともやらないとも言えない。そういうこと（避難訓練）をやらないと住民が現実のものとして受け止め、さらに実際に本当に行動出来るかという検証も含めて実施しないと、多分、実効性のある避難計画とは言えないと思う。

記者： 避難訓練について、実施は広域避難計画の策定前か後か？

村長： まだ（避難訓練を）実施するとは決めていない。実施するとすれば、計画の実効性を高めるのであれば策定前になる。ただ、相手がいることである。自然災害の避難訓練は村独自で実施できる。しかし、原子力災害だけは逃げることを訓練する訳なので、実際に取手市とか守谷市に行ってもらおうという事を考えると、高速道路も使用する話になる。そうなると関係機関が多くなる。

今の東海スマートＩＣはゲートが普通自動車しか通れず、バスは通れないことになっている。バスを通すということは、ネクスコ（東日本高速道路株式会社）に話をしないと無理である。そのような細かい事が沢山あるので、私が、今やるともやらないとも言えないのは、すぐにパッと出来るものではなく、事前に関係機関との協議をした上でないと出来ないということからである。そこは、まだまだ検討しなくてはならないと思う。

記者： 広域避難計画をまとめるのは今年の秋頃で変更はないか？

村長： 住民意見交換会でこれだけ多くの意見が出た。そのため、秋に出来るかという、そこは分からない状況である。秋頃に策定ということで進めてきたが、あまり拙速にやるのはどうかと思う。ただ、年度内（３月）には何とかしたいと思う。

記者： 秋頃という目標はあったが、難しいということか？

村長： スケジュールありきで決める話ではないかと思う。

記者： 秋頃というよりは年度内ということか？

村長： 「秋策定を」と強引に決める気はない。今年度の策定を目標としてスタートしているので、年度がまたがるのはどうかと思う。

記者： 避難計画の策定について、ある程度、難しいというのは事前に想像出来たということであるが、この後も策定が遅れてしまうのではという懸念を持っている。それは住民意見交換会で出てきた課題等が多いからということか？

村長： 項目の多さよりも、住民の皆さんが懸念されているのは共通する部分がある。そこにきちんと応えきれないと、「役場が机上で勝手に決めた」とも言われかねない。そこは住民意見交換会を通して感じ取った部分であり、住民意見交換会を実施してみて良かったと思う。

記者： 住民にしっかりと理解してもらうために、じっくりと進めていきたいという側面が強く、課題が多いというためではなくということか？

村長： そうだ。元々、最初から基本形であって、全ての懸念や不安に応えられるようなものになっていないというのは認めた上で始めている。しかし、そうはいっても今後の進め方については、拙速に進めるべきではないと感じている。そのため、十分時間を掛けてと思う。ただ、目標はある程度設定はすべきであり、目安としては年度内にひとつの案は作りたいと思っている。

記者： 広域避難計画に避難訓練の結果を反映となると、年度内というのもあくまで目標であり、また新たな課題が出てとなると策定の時期が遅れることもあり得るのではないか？

村長： 元々これは基本形であって、しかも、色々な課題を継続しながら案を作り改訂をしていくとも言っている。どの段階で、ひとつの基本形の案としてスタートするのか。しかし、引き続き課題があるものについては検討しながら、それがまとまった段階で中身を修正していくと考えると、基本形の案をどの段階で、ここまでであればひとまず案として表に出せるかということで判断すれば、そこで決めたい。それを、課題が出て、その課題が解決するまで案

がまとまらないというのはどうかと思う。課題が相当大的きなもので、関係機関との協議もまだまだ時間が掛かるものについては、その先で改訂し、現時点ではある程度理解をもらえる段階までまとまってくれば、そこは一度まとめたいと思う。

記者： 避難訓練については、実施する方向で検討ということか？

村長： （避難計画実施に向けた）調整は全然していない。これは私が思っていることであり、担当課に指示している訳でもない。そこは、担当課と現在の状況や、どういう課題があるのかについて、これから整理していきたいと思う。まだまだ、そこは今の時点では言えない。

記者： 一度、村として年度内にまとめ、その後は関係機関との協議であるとか、必要な部分が出てくれば、別途進めるという考え方で良いか？

村長： ひとつの目安としてはそのように考えている。

## **2）東海第二原発の新規制基準適合性検査について**

記者： 東海第二原発について、原電の申請から丸二年になり区切りかと思う。これについて、村長の所見は？

村長： 新規制基準の適合性検査なので、十分慎重に審査されていると思う。それが二年間掛かっているが、ある意味やむを得ないかなと思っている。どうしても先行しているPWR（加圧水型発電プラント）の方はある程度進んでいるが、福島と同じ炉型であるBWR（沸騰水型発電プラント）の審査というのは、元々規制委員会の中でも、かなり時間が掛かるとの想定だったから、それだけ審査が難しいのだろうなと思っている。今後も規制庁と事業者の審査の状況は注視していきたいと思う。

## **3）定住自立圏構想について**

記者： 定住自立圏構想について抱く期待は何か？

村長： 県央9つの市町村が関係しているので、多くの行政サービスで定住自立圏の仕組みを活用して広域的にサービス提供可能となれば、これはすごいと思う。合併はひずみが出てくるので、それぞれの市町村の独自性を保ちながら、ある一定のサービスを連携していくことは非常に効果のあることだと思っている。今回も救急医療など、広域で連携して実施出来るところはしていきましょうということなので、これからは広域連携でのサービスの在り方が必要になってくると思う。

記者： その中で一番期待出来るものは何か？

村長： 医療とか福祉の分野は、全ての自治体が自前でやる時機ではないのかと思う。しかし、どうしても水戸市が中心なので、近接性を考えると、そのメリットがあるところと、ある程度、人口的にも同じ位のところは近接していても上手くサービスを共有できるかという点と難しいかと思う。市町村の大きさも

あり、全てが上手く収まるかなど、個別に考えていくと難しいところがあるが、方向性としては何か仕組みを作っていく方が良いと思う。

#### **4) その他**

記者： 村長就任当時に、必ず夜は東海村に戻ってくるとのことであったが、現在も継続しているのか？

村長： 週末は水戸市に帰ると思う人も多いと思うが、私はずっと夜は東海村にいる。水戸市内で会合等があっても電車で東海村に帰ってくる。例え電車がなくなってもタクシーを使用して東海村に帰ってきている。公務で県外に行ったとき以外は、県内であっても必ず東海村に帰ってきている。これは、今でも続けていることである。

記者： 必ず東海村に帰るというのは？

村長： それは、原子力施設が立地する東海村長としての重責を非常に感じてのことである。夜中に地震があると、直ぐに起きてテレビ等で状況を確認している。担当課からも直ぐに連絡が入るようになっているので、枕元に携帯電話を置いて、いつでも対応可能な状態にしている。

記者： 東京都の舛添知事は、週末、東京を離れるが、それについてどう思うか？

村長： それぞれ色々な考え方があると思うが、市町村長としては住民を身近に感じるのは間違いない。都道府県レベルと市町村レベルでは受け止め方も違うかと思う。私は市町村長として、常に住民と接していきたいし、何か起きた時の対応という意味では、近くにいたいという思いがある。災害でも何でも、やはり、住民を身近に抱えているという責任感は大いだと思う。県とか国レベルでは、ある程度全体をマネジメントするということで、その受け止め方は多少違うのかなと思う。